

1 計画の位置付け

○ がん対策基本法第12条第1項に基づく都道府県がん対策推進計画

【参考】がん対策基本法 第12条第1項

都道府県は、がん対策推進基本計画を基本とするとともに、当該都道府県におけるがん患者に対するがん医療の提供の状況等を踏まえ、当該都道府県におけるがん対策の推進に関する計画を策定しなければならない。

○ 本県の最上位計画となる「新潟県総合計画」及び関係法令の規定に基づく諸計画との整合を図る。

2 計画期間

○ 県民の健康づくりに関する施策については、健康づくり関係4計画(健康にいがた21、新潟県食育推進計画、新潟県歯科保健医療計画、新潟県がん対策推進計画)として一体的に整理しており、現行4計画の期間と整合をとるため、令和7年度から令和10年度までの4か年計画とする。

○ 毎年度の進行管理を行うとともに、関連計画等の状況に応じて見直しを行うこととする。

3 計画の目標、施策、推進体制

○ 令和5年3月に閣議決定された国計画(第4期がん対策推進基本計画)に盛り込まれた内容を踏まえた上で、本県の実情に応じた自主的・主体的な施策の実現を目指すものとする。(国計画見直しのポイントは資料参照)

○ 現計画に掲げる事項をベースとし、時点修正を行うとともに、令和5年度末に策定予定の「第8次新潟県地域保健医療計画」等の諸計画との調和を保ちながら、内容の追加・修正が必要な事項の有無を検討する。

○ 計画に基づくがん対策の進捗管理に当たり、全体目標、分野別目標及び個別目標と各施策の関連性を明確にし、PDCAサイクルの実行性を確保するため、ロジックモデル等のツールの活用を検討する。

4 策定スケジュール

令和6年度内を予定(詳細は資料No.3-3参照)

国計画「第4期がん対策推進基本計画」(R5～R10)

※下線部は第3期計画からの変更点

全体目標

「誰一人取り残さないがん対策を推進し、全ての国民とがんの克服を目指す。」

- 1 科学的根拠に基づくがん予防・がん検診の充実
- 2 患者本位で持続可能ながん医療の実現
- 3 がんとともに尊厳を持って安心して暮らせる社会の構築

分野別施策

1. がん予防

(1)がんの1次予防

- ①生活習慣について ②感染症対策について

(2)がんの2次予防(がん検診)

- ①受診率向上対策について
- ②がん検診の精度管理等について
- ③科学的根拠に基づくがん検診の実施について

【ポイント】
受診率目標値
↓
50%から60%に
引き上げ

2. がん医療

(1)がん医療提供体制等

- ①医療提供体制の均てん化・集約化について
- ②がんゲノム医療について
- ③手術療法、放射線療法、薬物療法について
- ④チーム医療の推進について
- ⑤がんのリハビリテーションについて
- ⑥支持療法の推進について
- ⑦がんと診断された時からの緩和ケアの推進について
- ⑧妊孕性温存療法について

【ポイント】
拠点病院等を中心
としたチーム医療
の推進

(2)希少がん及び難治性がん対策

(3)小児がん及びAYA世代のがん対策

(4)高齢者のがん対策

(5)新規医薬品、医療機器及び医療技術の速やかな医療実装

現行の県計画「新潟県がん対策推進計画(第3次)」(R3～R6)

全体目標

- 1 がんによる死亡者の減少(令和6年度までに10%減少)
- 2 科学的根拠に基づくがん予防・がん検診の充実
- 3 患者本位のがん医療の実現
- 4 尊厳を持って安心して暮らせる社会の構築

分野別施策

1. がん予防

(1)がんの1次予防

(2)がんの早期発見、がん検診(2次予防)

2. がん医療

(1)医療機関の整備

(2)がん医療

- ①がんゲノム医療
- ②手術療法、放射線療法、薬物療法及び免疫療法の更なる充実
とがん医療に携わる医療従事者の育成等
- ③緩和ケア
- ④在宅医療

(3)がん医療に関する相談支援及び情報提供

国計画「第4期がん対策推進基本計画」(R5～R10)

3. がんとの共生

(1) 相談支援及び情報提供

① 相談支援について

② 情報提供について

(2) 社会連携に基づく緩和ケア等のがん対策・がん患者支援

(3) がん患者等の社会的な問題への対策

① 就労支援について

② アピアランスケアについて

③ がん診断後の自殺対策について

④ その他の社会的な問題について

(4) ライフステージに応じた療養環境への支援

① 小児・AYA世代について

② 高齢者について

【ポイント】
「アピアランスケア」
を独立した項目として
記載

4. これらを支える基盤

(1) 全ゲノム解析等の新たな技術を含む更なるがん研究の推進

(2) 人材育成の強化

(3) がん教育及びがんに関する知識の普及啓発

(4) がん登録の利活用の推進

(5) 患者・市民参画の推進

(6) デジタル化の推進

【ポイント】
「患者・市民参画の
推進」「デジタル化
の推進」を新規追加

現行の県計画「新潟県がん対策推進計画(第3次)」(R3～R6)

3. がん登録

4. その他

(1) 肝炎対策

(2) 骨髄移植事業の推進

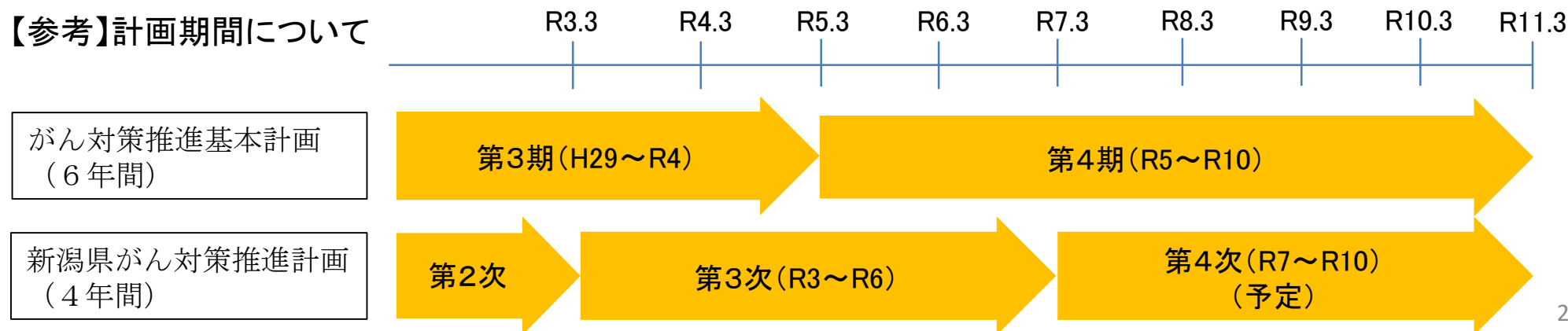
(3) 小児がん、AYA世代、高齢者のがん対策

(4) 希少がん及び難治性がん対策

(5) がん教育・がんに関する知識の普及啓発

(6) がん患者の就労・教育を含めた社会的な問題

【参考】計画期間について



新潟県がん対策推進計画(第4次) 策定スケジュール(案)

令和6年

1月 2月 3月 4月 5月 6月 7月 8月 9月 10月 11月 12月

令和7年

1月 2月 3月

令和5年度 第1回
新潟県がん対策推進協議会(県協議会)第8次新潟県
地域保健医療
計画策定
(予定)

計画案作成

令和6年度 県協議会
(1~2回程度開催予定)

計画案検討

計画改定手続き

パブリックコメント
&令和6年度 県協議会
計画案とりまとめ

新潟県がん対策推進計画(第4次) 策定